

### すぐれた労働作曲家たたえ

## 荒木栄さんの碑建立



1,200人以上の団体と個人からの募金によって建立された荒木栄碑(除幕式の日)

「がんばり」や「三池の主婦の子守唄」などで知られる労働者作曲家、故荒木栄さんの碑が本年田市歴木の米の山病院跡地の一角に建立され、没後二十三年の命日にあたる十月二十六日午後二時から、同地で除幕式がおこなわれました。

「がんばり」や「三池の主婦の子守唄」などで知られる労働者作曲家、故荒木栄さんの碑が本年田市歴木の米の山病院跡地の一角に建立され、没後二十三年の命日にあたる十月二十六日午後二時から、同地で除幕式がおこなわれました。

荒木栄さんは三十八年の短い生涯の中で約八十数曲の歌をつくり、荒木栄さんは、三池炭鉱労働者として三池製作所労組の分裂のさいに二十二人の仲間とともに三池闘争の中で数多くの労働歌をうみ、たたかいを励まし、今なお歌いつがれています。

## 10・27反核平和集会



10月27日、いまこそ反核・軍縮・平和だ！日本の政治をかえる10・27行動、南筑後ブロック集会在延命公園体育館前広場で開かれた。

情熱を燃やし、激しくたたかわれた「三池闘争」からすでに四半世紀、二十五周年を迎えましたが、社会情勢も労働運動も大きく変貌を遂げています。国際石油資本の日本への入り込みを契機に、石炭産業は構造的危機に直面し、エネルギー革命の名によるスクラップ・アンド・ビルド政策の強行という背景のもとで、資本は人員整理を中心とする全面的合理化を開始し、三池は全国の労働者の支援を得て労働運動史上に特筆されるたかひに立ち上り、日米安保条約に反対するたたかいたちも投擲できず、また、三池闘争にかかわった多くの皆さんからの投稿をお待ちします。

### 三池闘争から25年

#### 原稿募集

この機会に二十五年目に語る経験と教訓を今日の視点でとらえかえすために、みなさんのご投稿を募ります。形式、内容はとくに定めませんが、千二百字以内。▼本紙の読者であれば、だれでも投稿できます。また、三池闘争にかかわった多くの皆さんからの投稿をお待ちします。

### 三池闘争25周年記念出版

## 「三池闘争」の記録

全国の労働者の支援を受け、情熱を燃やしてたたかい、そしてわが国の労働運動史上に特筆される「三池闘争」から今年で二十五周年を迎えました。この機会に、多くの要望と歴史的な課題にこたえ、研究の素材を提供し、あわせて資料の保存、さらに今後の労働運動の発展にいかさかでも寄与することを願って、当時の機関紙「みいけ」と「日刊情報」を中心にして、「三池闘争」の記録として刊行いたします。

#### 内容

- ▲刊行のことは ▲目次
- ▲機関紙「みいけ」(縮刷) (一九五九・八・二(五八五号)～一九六〇・二・一八(六五三号))
- ▲「日刊情報」(縮刷) (一九六〇・一・三〇(一)号～一九六〇・二・一八(二七〇号)付・号外)
- ▲「あれから一年」(「みいけ」連載から)
- ▲写真集「たたかひの中から」
- ▲年表 ▲たたかひの歌 ▲編集後記

※発行日 二月一日

※体裁 A4版 六七〇頁

※本文上質紙使用 表紙ビニールコート装

※頒 価 五、〇〇〇円(送料四〇〇円)

※二、〇〇〇部限定発行につき、予約注文はお早目に

二十八日 大牟田市入船町一 三池炭鉱労働組合

(電話〇九四四一五三三〇三三三)へご連絡。

※三池労組元組員には割引引きの取り扱いがありますのでお問い合わせ下さい。

※送料は、労働金庫大牟田支店振替口座(九六八九四六一〇三六)への振り込み、または現金封筒、郵便小為替でお願いします。

### 三池闘争25周年記念 交流集会のお知らせ

三池闘争二十五周年を記念して、全国からの来賓、かつての仲間を迎えて交流集会を開きます。つき 十二月十五日(日)午後二時開会 ところ 大牟田労働福祉会館大ホール ※行事内容 映画「三池闘争」上映、来賓あいさつ、三池闘争を語るなど。 ※参加要領などは別途お知らせします。 ※なお集会后、代表参加による交流レセプションを催します。

## 三池炭鉱の歴史の中から

### その四 第十八回

武松輝男

ちよつと古い話になるのだが、明治二十五年、三井炭山が定めたものに「鉱夫使役規則」というものがある。その十七条に、次のようなことが記されている。「鉱夫重傷を負い又は重症に罹り当鉱山医師の診断に拠り鉱業に従事能はざるものと見認むる時はこれを解雇すべし」。

重傷といふのは、現在のようには、明記されていない。業十四日以上の負傷のことを言うのではなかった。なかつた、というのには、昭和五年から現在の負傷重傷といふのは、次のようにならう。昭和五年から現在の負傷重傷といふのは、次のようにならう。昭和五年から現在の負傷重傷といふのは、次のようにならう。

「重傷とは、頭、四肢、視覚、聴覚、その他の部分の負傷にして従来に従事するに支障を及ぼすもの及びその見込みのものなり」とある。昭和五年から現在の負傷重傷といふのは、次のようにならう。昭和五年から現在の負傷重傷といふのは、次のようにならう。

「出役検診」といふのは、出勤の際に医師の診察を受けることである。昭和五年から現在の負傷重傷といふのは、次のようにならう。昭和五年から現在の負傷重傷といふのは、次のようにならう。

「出役検診」といふのは、出勤の際に医師の診察を受けることである。昭和五年から現在の負傷重傷といふのは、次のようにならう。昭和五年から現在の負傷重傷といふのは、次のようにならう。



昭和24年当時の三池炭山

「出役検診」といふのは、出勤の際に医師の診察を受けることである。昭和五年から現在の負傷重傷といふのは、次のようにならう。昭和五年から現在の負傷重傷といふのは、次のようにならう。